

令和7年度 神戸市違法駐車等追放強化運動実施要綱

【趣 旨】

平成18年6月1日より、道路交通法の一部改正にもとづき、兵庫県警においても民間委託の駐車監視員制度を実施し、取り締まりは大きな成果をあげている。

また、これまでの地道な地域の啓発活動による運転者のモラルの向上やコインパーキングの普及等により、幹線道路や生活道路での違法駐車は減少傾向である。今後も市民の駐車モラルやマナーのより一層の向上を図り、違法駐車による交通渋滞や飛び出しなどによる交通事故、消防車や救急車などの緊急自動車やバスなどの走行妨害を一掃するため、全市をあげて違法駐車等追放強化運動を推進する。

【強化期間】

令和7年11月1日（土）から10日（月）までの10日間

【重点項目】

- ☆ 違法駐車等の追放
- ☆ 市バス等公共交通機関の利用促進
- ☆ 自動車利用時の規範意識の向上



とめないで 道路はあなたの 車庫じゃない

（違法・迷惑駐車追放スローガン 最優秀作品）